



平成21年10月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 **オオゼキ**
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 石原坂 寿美江
(コード番号 7617・東証第二部)
問 合 せ 先 取締役コーポレート部長 柵山 健哉
(TEL 03-6407-2511)

親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成21年10月8日付けで当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 異動が生じた経緯

ひまわり株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成21年8月18日より実施しておりました、当社株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、平成21年10月1日をもって終了いたしました。これに伴い、本日、公開買付者より本公開買付けを通じて当社普通株式11,101,469株を取得する旨の報告がありました。

この結果、公開買付者の当社の総株主の議決権に対する割合が94.85%となるため、公開買付者は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主であった当社代表取締役社長兼会長石原坂寿美江並びに主要株主であった佐藤由美は、その所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなりました。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「ひまわり株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

2 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

- ① 名 称 ひまわり株式会社
- ② 本 店 所 在 地 東京都世田谷区赤堤三丁目8番15号
- ③ 代表者の役職・氏名 代表取締役 石原坂 寿美江
- ④ 資 本 金 の 額 30,500,000円
- ⑤ 主 な 事 業 内 容 1. 株式・社債等、有価証券への投資、保有及び運用
2. 不動産の管理、賃貸、保有及び運用
3. 前各号に付帯関連する一切の業務
- ⑥ 設 立 年 月 日 平成21年7月17日
- ⑦ 大株主及び持株比率 石原坂 寿美江 (100%)
- ⑧ 当 社 と の 関 係 資本関係: 該当事項はありません。
人的関係: 公開買付者の代表取締役である石原坂寿美江氏は、当社の代表取締役会長及び社長を兼務しております。
取引関係: 該当事項はありません。
- ⑨ 事 業 年 度 の 末 日 2月末日
- ⑩ 上 場 取 引 所 なし

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

- ① 氏名 石原坂 寿美江
- ② 住所 東京都世田谷区

(3) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

- ① 氏名 佐藤 由美
- ② 住所 東京都世田谷区

3 異動前後における当該株主等の所有議決権数(所有株式数)及びその議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

(1) ひまわり株式会社

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 (発行済株式総数に対する割合)	株主順位
異動前	--個 (--株)	--% (--%)	--
異動後	111,014個 (11,101,469株)	94.85% (87.75%)	第1位

(2) 石原坂 寿美江

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 (発行済株式総数に対する割合)	株主順位
異動前	30,000個 (3,000,000株)	25.63% (23.71%)	第1位
異動後	--個 (--株)	--% (--%)	--

(3) 佐藤 由美

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 (発行済株式総数に対する割合)	株主順位
異動前	18,048個 (1,804,800株)	15.42% (14.27%)	第2位
異動後	--個 (--株)	--% (--%)	--

(注1) 総株主の議決権の数に対する割合は、平成21年7月9日に提出した第52期第1四半期報告書に記載された平成21年2月28日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)から、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成21年2月28日現在の単元未満株式500株から、平成21年2月28日現在の対象者の保有する単元未満自己株式20株を控除した480株に係る議決権の数である4個)を加えた117,040個を分母として計算しております。

(注2) 発行済株式総数に対する割合は、平成21年7月9日に提出した第52期第1四半期報告書に記載された平成21年2月28日現在の発行済株式総数(12,651,000株)を分母として計算しております。

4 異動予定年月日 平成21年10月8日(本公開買付けの決済の開始日)

5 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無
有(ひまわり株式会社が新たに対象となる予定です。)

6 今後の見通し
公開買付者が、本公開買付けの終了後に当社の全株式を所有することができなかつたため、平成21

年8月14日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は当社の完全子会社化を実施することを予定しております。

具体的には、本公開買付けの終了後に、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること(ただし、別の種類の株式について上場申請は行わない予定です。)、以上①ないし③を付議議案に含む臨時株主総会及び上記②の定款変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請する予定です。なお、公開買付者は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記の各手続きが実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が1に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続きに従い、当該端数の合計数(合計数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。)に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。公開買付者が発行済株式の100%を所有するよう、公開買付者以外の当社の株主に交付しなければならない当社株式の数が1に満たない端数となるよう決定する予定です。上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された普通株式の全部取得が臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができます。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

また、上記方法については、本公開買付け後の公開買付者の株券等所有割合、公開買付者以外の当社株主の当社の普通株式の保有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況等によっては、実施に時間を要し、又は実施の方法もしくは有無に変更が生じる可能性があります。上記臨時株主総会及び種類株主総会の開催につきましては平成22年1月を目処としておりますが、以上の場合における具体的な手続き及び実施時期等については、当社と公開買付者との間で協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

なお、このお知らせは、上記臨時株主総会及び種類株主総会における当社の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記の各手続きにおける税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認頂きますよう、お願いいたします。

当社普通株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に上場されておりますが、公開買付者は本公開買付け後に、上記の手続きに従い、当社の全株式を取得することを予定しており、その場合には当社の普通株式は上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

【ご参考】 異動予定日(平成21年10月8日)現在の当社の議決権総数、発行済株式総数及び資本金の額

議決権総数	117,039個
発行済株式総数	12,651,000株
資本金の額	1,515,150千円

以上